

住宅リフォーム工事の 補助を行います

都城市では、住宅リフォーム促進事業を実施します
住宅リフォーム工事における工事費の10%(上限10万円)
を補助するものです

ポイント

補助を受けるためには、工事着工の1ヶ月前までに申請し、現地確認を受ける必要があります

【手続きの流れ】

配付場所または市ホームページから申請書入手

リフォーム工事の1ヶ月前までに市に申請書を提出

着工前現地確認を受ける ⇒ 補助金の決定を受け取る

リフォーム工事を登録事業者へ依頼

※リフォーム工事の内容に変更があったら、必ずご連絡ください

工事が終わったら原則1ヶ月以内に市に報告書を提出

※報告がないと補助金を受けられなくなります

工事完了後の現地確認を受ける

補助金を受け取る

問合せ先 都城市商工政策課
電話：0986-23-2983

